

生活保護の指定医療機関の取り消しを求める陳情への署名をお願いします

東京都八王子市の精神科病院、滝山病院で虐待事件が2023年2月に発覚しました。精神科病院の虐待、暴行事件は、つい最近も2024年5月に神奈川県立精神医療センターで心理的虐待が報道されたほか、兵庫県の神出病院（2020年）、静岡県のふれあい沼津ホスピタル（2022年）など、日本全国、枚挙に暇がありません。しかも、これらの精神科病院は、未だ、廃院することなく、存続しています。これは誰が聞いてもおかしいと考える現実です。

滝山病院は2024年9月2日、理事長、院長が交代することを発表しました。しかし、新体制になったからといって、虐待事件の事実が消える訳ではありません。八王子市は可及的速やかに、滝山病院の生活保護の指定医療機関の指定を取り消すべきです。

これまでに、不正請求以外で生活保護の指定医療機関の指定が取り消されたことはありません。今回、指定が取り消されれば、日本全国の精神病院に対して、社会は虐待を絶対に許さない、という強いメッセージになります。これまでの痛ましい虐待事件を二度と繰り返してはなりません。ここが正念場なのです。

ぜひ、個人、団体、所属や立場を超え、滝山病院の指定医療機関の取り消しを求めましょう。全国から声を集めましょう。

陳情書と返信用封筒を同封させていただきます。なお、大変、心苦しいのですが、返信にかかる切手代のご負担をお願いします。

滝山病院にアクセルする会
共同代表 細江 昌憲
伊澤 雄一

滝山病院の生活保護法の指定医療機関の取り消しを求める陳情

八王子市議会議長 鈴木 玲央 殿

2023年2月、八王子市犬目町の精神科病院、医療法人社団孝山会滝山病院で、看護師らによる虐待事件が発覚しました。その凄惨な虐待、暴行の実態は社会に大きな衝撃を与えました。この事件で看護師5人が逮捕、書類送検されました。

虐待事件発覚時には145名が入院していましたが、その後40名が亡くなっていることが、去る2024年6月29日のETV特集「死亡退院、さらなる闇」で報道されました。2023年4月の東京都の改善命令以降も死亡退院が続出していたのです。同番組は、過剰医療の疑いや褥瘡の放置、そして不可解な死亡など正視できないほどの凄惨な実態を明らかにしました。しかし、滝山病院は保険医療機関の取り消しを受けることもなく未だ存続しています。

生活保護は、被保護者にとって医療機関の選択が制限されるなど制約の強い制度です。保護実施機関は適正な医療が提供されるよう努める義務があります。そして、医療機関の指定権者には、医療機関が適正な医療を行っているか否かの判断を厳正に行う責務があると考えます。

八王子市には、市民・国民の健康と生命を守るべく、重大な虐待事件を起こし入院者の命の危機を露わにした滝山病院の生活保護法の指定医療機関を取り消していただきたく、ここに陳情します。

陳情事項 1. 医療法人社団孝山会滝山病院の生活保護法の指定医療機関を取り消してください。

提出者 東京都立川市高松町 3-29-15

滝山病院にアクセスする会 共同代表 細江昌憲／伊澤雄一

電話:042-849-2771

名前(フルネーム)	住所(番地までご記入ください)
	都・道 府・県
	都・道 府・県
	都・道 府・県
	都・道 府・県
	都・道 府・県